

西宮市シニア向けライフスタイル紙制作業務提案仕様書

1. 委託業務名

西宮市シニア向けライフスタイル紙制作業務

2. 委託業務の目的

本業務は、シニア層が参加できるイベントや地域活動などを紹介する「西宮市シニア向けライフスタイル紙（以下、冊子）」を作成し、本市で暮らすシニア層が充実したセカンドライフを送るための行動を喚起することを目的とする。

3. 委託業務の内容

(1) 委託期間 契約締結日の翌日から平成 30 年 3 月 31 日まで

※ 上記の期間以降も、本委託業務について、本件の受託事業者と随意契約する予定がある。ただし、各年度の予算が市議会での議決を経ることが契約締結の条件となる。

(2) 委託業務内容

- ア 紙面の企画
- イ 取材・撮影
- ウ 原稿作成
- エ デザイン・レイアウト
- オ 校正
- カ その他、冊子作成にあたり必要な業務

4. 冊子の規格等

(1) 規格 タブロイド判、4 色 4 ページ

(2) 2 回発行

5. 納品

(1) 冊子自体を 10 月 6 日（金）、3 月 7 日（水）の午前 10 時までに納品できるよう、印刷データを完成させること。

(2) 印刷業務を他の事業者が行う場合は、円滑に冊子を発行できるよう、印刷データの受け渡し時期・方法、その他必要な事項について十分協議すること。

6. 冊子の内容

委託業務の目的に沿って、人物をフィーチャーしてライフスタイルを紹介し、記事を

読み進めた結果、イベントやスポット、地域活動などへの参加へつなげるもの。写真などをふんだんに使い、シニア層に向けて読みやすいデザインとする。

7. その他

- (1) 本業務の実施にあたって、本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、その都度、西宮市および受託者双方が協議して定めるものとする。
- (2) 受託者は、業務全般の管理・監督および西宮市との連絡・調整を行う業務責任者を置くとともに、当該業務に関して十分な知識・経験を有する者をもって、適切に業務を行うこと。
- (3) 冊子の印刷業務を他の事業者が行う場合は、円滑に冊子が発行できるよう、印刷事業者と十分に連携・協議すること。
- (4) 本業務に要する協議、報告、打合せ等に係る経費、及び、資料購入等に係る経費、調査等に関する経費については、全て受託者の負担とする。
- (5) 受託者は、本業務で知り得た情報や業務に係る内容を、第三者に漏らしたり、その他の目的に転用したりしてはならない。
- (6) 本業務によって作成された成果物に係る著作権は、冊子の納品時に全て西宮市に譲渡するものとする。
- (7) この業務の委託料は、業務完了後、受託者からの請求により支払う。

以 上